

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

県北地域で、二七電話  
詐欺多発警報発令！

皆さん、  
引き続きご注意を！

平成27年12月23日(水)から  
本年1月21日(木)までの30日  
間、県北地域内で多数の二七  
電話詐欺が発生しています。

《オレオレ詐欺2件》  
・孫騙り(手交型) 2件  
《架空請求詐欺2件》  
・名義貸し(送付型)  
・アルバイト斡旋(振込型)  
各1件  
計4件  
被害総額4638万円

二七電話詐欺被害防止の  
キーワード

- ▼現金渡しは詐欺！
- ▼名義貸しは犯罪は詐欺！
- ▼ATMを操作して医療費等  
を還付は詐欺！
- ▼ネット専用プリカのカード  
番号教えては詐欺！
- ▼宝くじの当選番号教えるは  
詐欺！

お金を渡す前に  
まず相談  
24時間対応



◎茨城県警察本部  
二七電話詐欺相談ダイヤル  
029-301-0074

電力小売り全面自由化  
便乗商法に注意して

「2016年4月に電  
力料金が自由化になる。  
その前に太陽光発電シス  
テムを設置し電気を売電  
すれば儲かる」という電  
話があり、自宅で業者の  
説明を聞いた。設置料金  
は200万円ほどで、口  
インを組むと月々1万円  
の支払いという。しかし、

説明通りの売電金額が約  
束されているわけでもな  
く、年金暮らしの自分が  
ローンを抱えることにも  
不安になった。  
(当事者…60歳代男性)

【ひとこと助言】

電力の小売り全面自由化を  
口実にして、太陽光発電シ  
テムやプロパンガス、蓄電池  
等の勧誘が行われています。

電力の契約は地域ごとの電  
力会社との契約でしたが、2  
016年4月からは小売り自  
由化により、多様な業種や業  
態の事業者の中から契約を選  
択できるようになり、今後さ  
まざまな勧誘が行われること  
が予想されます。電力小売り  
自由化に関しては、制度や条  
件等をしつかり情報収集し、  
よく理解しておくことが必要  
です。



音声ガイダンスを利用した  
架空請求に気をつけて

携帯電話に着信があつ  
たのでかけ直すと「動画  
コンテンツに登録し料金  
を滞納している。支払わ

なければ民事訴訟を起こ  
す」という音声ガイダン  
スが流れた。「料金を知り  
たい人は1を、心当たり  
のない人は2を」と言わ  
れたので「2を押ししたと  
ころ、電話が繋がりに、い  
きなり名前を聞かれた。  
そこで、先方の名前を尋  
ねたら電話を切られた。  
電話の内容に心当たりが  
ない。  
(当事者…70歳代男性)

【ひとこと助言】

非通知や見知らぬ電話番号  
に出たり、かけ直したりしな  
いようにしましょう。「訴訟を  
起こす」等と言われて不安に  
なっても、決して金銭の要求  
に応じてはいけません。覚え  
のない請求は無視しましょう。  
他にも、音声ガイダンスを  
使って公共機関名をかたつた  
り、給付金等の支給等といつ  
て個人情報取得しようとする  
手口もあります。疑問や不  
安を感じたとき、相手には連  
絡せず、まずは消費生活セン  
ターにご相談ください。

※ ※ ※  
(2件とも国民生活センター  
見守り新鮮情報より抜粋)

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)  
月・水・木・金 午前9時~正午、午後1時~4時 ☎885-7141(直通)  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の  
場合がありますので、電話でご確認ください)
- ◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)  
午前8時30分~午後5時15分 ☎029-301-7379

